

各高齢者施設管理者様

宮崎市福祉部介護保険課長  
(公印省略)

令和4年度介護施設等感染拡大防止対策支援事業  
(ゾーニング環境等の整備事業)に係る要望調査について(ご案内)

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県により新型コロナウイルス感染症対策として、感染発生時対応及び感染拡大防止の観点から、生活空間等の区分けを行うゾーニング環境等の整備支援が行われます。

高齢者施設で感染事例が発生することはやむを得ないことではあるものの、それ以上の拡大、クラスターにならないよう、感染発生時対応及び感染拡大防止の観点から、生活空間等の区分けを行うゾーニング等を実施することは、非常に重要となりますので、積極的な検討を行っていただき、以下の事業の実施を希望される事業所は、9月9日(金)までに県長寿介護課宛て必要書類の提出をお願いいたします。

(文書取扱) 介護保険課事業所支援係  
TEL:0985-44-2804 FAX:0985-31-6337

## 1 事業概要

- ①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング経費支援  
補助上限額：1,000千円/箇所
- ②従来型個室・多床室のゾーニング経費支援  
補助上限額：6,000千円/箇所
- ③家族面会室の整備経費支援  
補助上限額：3,500千円/箇所

## 2 対象事業所

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所(※いずれも定員規模は問わない)

## 3 留意事項

- ①今回の案内は補助を確約するものではありません。また、事業の条件に当てはまらない場合は、協議書を受理しない場合があります。
- ②事業は必ず年度内に完了(令和5年3月31日まで)する必要があります。
- ③補助金の交付決定前に購入した備品や着手した工事については、補助対象外になりますのでご注意ください。
- ④申請書の作成にあたっては、別添資料を十分にご確認ください。申請内容に疑義が生じる場合は、必ず下記担当宛までご相談ください。

## 4 ホームページ掲載場所

宮崎市ホームページ>産業・事業者>福祉>介護保険>事業所等への通知・案内  
>「令和4年度介護施設等感染拡大防止対策支援事業(ゾーニング環境等の整備事業)に係る要望調査について」

## 5 調査に関する問い合わせ

宮崎県福祉保健部長寿介護課 電話：0985-26-7058

